

## 平成 31 年度学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

将来の共生社会における児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障がいの実態を的確に把握し、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊かな心を育てるため、常により良い学校をめざし全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。

## 2 中期的目標

## 1. 【新学習指導要領への移行を踏まえた肢体不自由教育の実践力向上のために、効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善を図る】

## (1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成

- ア 新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で、深い学び」の観点から学部間での学習の系統性、発展性を確立
- イ 児童・生徒の実態に応じた教育課程が編成できるよう、学習集団の編成を工夫

## 2. 【将来の自立と社会参加をめざし、児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進する】

- (1) 児童・生徒の実態に応じた学校行事を含めた教育活動の充実
- (2) 児童・生徒一人ひとりの学習効果を高めるため、各授業での ICT 機器の活用を推進
- (3) キャリア教育の観点から企業、事業所や労働関係機関等との連携を図り、個々の児童生徒の社会的自立を推進
- (4) 創立 40 周年記念モニュメントの作成に全校児童生徒が参加し校内の造形活動を充実（児童生徒の作品を紹介する場を更に増やす）
- (5) スポーツ交流(ポッチャ)を推進し QOL 向上を推進。

- ア 2020 年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として障がい者スポーツへの理解・関心を高めるための普及・啓発活動を推進
- イ 様々なスポーツ交流に参加できる環境づくりと指導者及び PTA を含めたサポーター養成を促進

## 3. 【子どもの障がいの状況に応じたより良い教育活動を実践するため、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす】

## (1) アセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの実態に応じた適切な指導目標を設定、適正評価の実現を推進

- ア アセスメントチェックリストの活用推進
- イ 教員の課題やニーズに応じた研修の企画及び実施
- ウ 研究テーマを設定し授業研究（研究授業と授業検討会）を実施し PDCA サイクルによる授業改善の推進
- エ 最新の特別支援教育に関する情報を収集・具現化し、近肢研・全肢研での発表など本校の取組を広く全国発信

## (2) 新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実による自立活動の指導内容の充実

- ア 児童生徒の実態に合わせた様々なスイッチ等を開発、ロコモーターを有効活用し、電動車いすによる児童生徒の積極的な社会参加を促進

## (3) 本校での自立活動指導への支援体制の確立

- ア 自立活動専任による自立活動研修体制（自立活動アドバイザーシステム）を構築
- イ 特別支援学校教員としての専門性に関する自己チェックリストを活用した主体的な専門性向上システムの構築
- ウ 福祉医療関係人材活用事業の活用により、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入した教員の専門性向上

## 4. 【共生社会の形成に向けて、障がい者理解並びに人権教育を充実させるとともに特別支援教育の地域のセンター校としての役割を強化する】

## (1) 子どもの人権を大切にする道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動全般を通じての違いを認め合える人権尊重の教育を徹底

- ア 居住地校交流の発表会や人権研修会を地域に開放し、その内容や成果について様々な方法を工夫し幅広く発信

## (2) 肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談、地域の学校教員向けの研修実施を促進

## (3) 各学部における交流及び共同学習の推進

- ア キャリア教育の一環としての学部間の授業交流・共同学習（姉妹クラス）を推進
- イ 近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」を充実し、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムを推進

## 5. 【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりを推進する】

## (1) 避難訓練や防災学習の充実、個人情報管理の向上を図り、安全で安心な学習環境を整備推進

- ア 危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、PTA と連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体・PTA と協同・連携した「防災・避難所運営体制」の確立
- イ 重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒等の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化と看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実推進

## (2) 学校組織改編を進め、組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進

- ア 効率的な組織運営による「安全・安心な学校づくり」の推進と時間外勤務の縮減

## (3) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和元年 10 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【回収率】 教職員 100% (前年 99%)、保護者 68% (前年比 7%減)</p> <p>【各設問項目】 平成 30 年度は 90%以上の高い肯定的評価の項目は全体の 50%であったが、今年度は全体の 88%と、肯定的評価の項目が大幅に増加している。このことは、本校の教育活動全般について、概ね評価いただいたものと考えている。 しかしながら、「安全で安心できる学習環境」、「施設、設備、事故防止」への配慮については 80%台の肯定的評価をいただいているものの、評価を下げており、施</p>	<p>【第 1 回】 6 月 19 日 (水) 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「どんどんいこうプロジェクト」のことを保護者にも積極的に発信してほしい。</li> <li>・男女比の観点などを踏まえて、教職員の配置を考えてほしい。</li> <li>・運動会当日の暑さが気になったので、実施場所や実施方法などに工夫がいるのでは。</li> <li>・給食室の空調がないので、衛生状態が気になる。</li> </ul> <p>【第 2 回】 11 月 20 日 (水)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地校交流において、共同学習を通して小中学校の先生が支援教育への意識を醸成できている。</li> </ul>

## 府立西淀川支援学校

<p>設設備面の老朽化に伴う事故、また教員の不注意による事故等に対する保護者の方の不安、ご意見が反映された結果であると重く受け止めている。施設の修繕、改修については今後も計画的に進めて行く必要がある。また校内での事故防止についても「ヒヤリハット」の共有など、事故を未然に防ぐ取組みを今後も徹底していく。くわえて、依然「ホームページ」に対する評価が低迷しており、情報発信の手段としての充実を今後も図っていきたいと考えている。</p> <p>記述回答については施設設備の老朽化とそれに伴う衛生面についてのご指摘を複数いただいている。また校内での事故について、保護者の方への連絡および情報提供についての不備をご指摘いただいた。衛生面の課題については、前段の「安心・安全」の観点からも、対応できるものについては、早急に手立てを講じたいと考えている。事故等への対応についても、未然の防止に最大限努め、保護者の方が不審、不安を感じることはないよう、普段から教員同士が声を掛け合うなど、安全に対する意識を高める取組みを進めていきたい。その他に、校内人事や学校運営のありかた、昨今の報道から教員のモラルについての不安の声もいただいている。前段については、今後も丁寧な説明に努め、不安の軽減に繋がるよう取り組んでいきたい。後段については、校内での人権研修を基盤として、教員が互いに注意しあえる環境作りを今後も進めていきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中学部と高等部の統合については、他者への意識の力や自分ができるようになったこと等の実感が育つのでよかった。また学部を超え幅広い年齢層でいろいろな生徒や先生と関わることで異世代交流になってよかった。</li> <li>• HP の閲覧率が低いということなので、アドレスの案内などの一文を配付物に掲載してはどうか。</li> <li>• 個別の教育支援計画を利用して、学校に限らずコミュニティともつながれば。5年 10年先のことも見据えて早めに見通しを持つことが必要。</li> </ul> <p>【第3回】2月19日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 目標設定数値を満たしていることも大切なことではあるが、重要なことは、子どもたちにとっていかに有用な取組みであったか、いかに還元できたかという視点である。</li> <li>• 目標値に満たなかった取組みについては課題が明確で改善に向けての取組みが進められることと思うが、「概ね目標を達成」という項目については、さらに次を探索する意欲がないと次第に目標値を下回る項目となりうるので注意が必要である。</li> <li>• 「自立活動」充実にもつれた取組みについて、「レクチャー」のみに終わらず、教員一人ひとりが能動的に自身を高めていく活動（実践報告など）の充実が必要。</li> <li>• 視覚や聴覚に障がいがある児童生徒の指導について、視覚支援学校、聴覚支援学校との連携を図って指導法の充実を図ってほしい。</li> </ul>
---	--

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>善を図る</p> <p>1 新学習指導要領への移行を踏まえた教科不自由教育の実践力向上のために、効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善</p>	<p>(1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成</p> <p>ア 新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で、深い学び」の観点から学部間での学習の系統性、発展性を確立</p> <p>イ 児童・生徒の実態に応じた教育課程が編成できるよう、学習集団の編成を工夫</p>	<p>(1)</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 小中高と学部の連続性を考えた教育課程を編成する。その中で、系統的指導を行うため、「シラバス検討会」の報告を加味した書式を用いて、教科領域を意識したシラバスを作成する。また、適宜年度当初に立てたシラバスの見直しをすることにより、さらなる指導内容の充実を図る。</li> </ul> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学部においては、児童の実態に応じたグループ編成を検討する。中・高等部においては、生徒の実態に応じたグループ編成になっているかを5月に見直し、その後も定期的に検証する場を設ける。</li> </ul>	<p>(1)</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学期に1回シラバス検討のための教科会を行い、改訂シラバス作成が完了する。</li> </ul> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学期に1回程度の検討会を実施し、実態に応じた学習集団を編成する。</li> </ul> <p>ア・イ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新教育課程の編成について肯定的評価 75%以上とする。(昨年度 73%)</li> </ul>	<p>(1)</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 月2回授業会議日を設定し各学部の教育課程や学習グループについての話し合いや、「シラバス」の検討をすすめる教科会の日とした。2学期以降は府教庁主催の「シラバス検討会」の動きを受け、各学部で学習指導要領の教科領域を意識し、かつ学部内での系統性をふまえたシラバスを教科会で相談しながら作成した。今後は、小中高と学部の連続性を検討していく必要がある。(○)</li> </ul> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒の実態に応じたグループ編成について小学部で学部内で教育課程検討委員会を立ち上げ、検討を重ねた。中・高等部は、5月から3回、授業体制の見直し・検討を行った。各学年、グループ内の児童生徒の教育課程等について検討し、来年度より類型に対応した授業体制に変更する(○)</li> </ul> <p>ア、イ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新教育課程の編成について「学校教育自己診断」の教職員全体での肯定的評価は 86%であった。(◎)</li> </ul>
<p>2 将来の自立と社会参加をめざし、児童・生徒一人ひとりの実態</p>	<p>(1) 児童・生徒の実態に応じた学校行事を含めた教育活動の充実</p> <p>(2) 児童・生徒一人ひとりの学習効果を高めるため、各授業でのICT機器の活用を推進</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新書式を用いて、授業ごとに個別の指導計画を作成する。それに伴い、個に応じた学習活動の時間の充実に向け、学校行事の精選を行う。</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 授業等で活用しやすくするために、モニターの設置場所と環境を整備する。</li> <li>• 訪問教育における学習環境の制約の改善と多様性のある学習を目指すテレビ会議の実践内容を授業から学校行事に広げる。</li> </ul>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 行事の見直しのPTを組織し、年度末までに、次年度に向けた行事精選の検討を行い、次年度行事計画で具現化する。</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• モニターを効率よく使用するための設置場所と環境の整備が完了する。</li> <li>• 訪問授業日のテレビ会議の実施を月5回以上、学校行事での活用を年5回以上行う。</li> </ul>	<p>(1).</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 首席、部主事、教務部、児童生徒指導部と連携しながら次年度の行事の精選を行った。また行事調整PTを組織し、行事予定の検討を行った。3年計画で行事を改善していく予定である。学部行事については引き続き検討する。(○)</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• モニターを各階に1つ、教室配備のものを1つにしたことで授業時の準備や片付け等の時間が短縮され、活用がしやすくなった。(○)</li> <li>• 児童の体調や学習計画の都合上、年間合計 10 回の実施になった。(○)</li> </ul>

府立西淀川支援学校

<p>を踏まえた教育活動を推進する</p>	<p>(3) キャリア教育の観点から企業、事業所や労働関係機関等との連携を図り、個々の児童生徒の社会的自立を推進</p> <p>(4) 創立 40 周年記念モニュメントの作成に全校児童生徒が参加し校内の造形活動を充実（児童生徒の作品を紹介する場を更に増やす）</p> <p>(5) スポーツ交流(ポッチャ)を推進し QOL 向上を推進</p> <p>ア 2020 年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として障がい者スポーツへの理解・関心を高めるための普及・啓発活動を推進</p> <p>イ 様々なスポーツ交流に参加できる環境づくりと指導者及び PTA を含めたサポーター養成を促進</p>	<p>(3) ・進路支援部において、高等部で行う現場実習とは別に、全学部対象に夏季休業期間中に事業所を体験できる機会「夏休み 1 日体験」を実施する。7 月に保護者向けと教員向けの説明会を行い、参加の呼びかけを積極的に行う。</p> <p>(4) ・創立 40 周年記念モニュメント、子供たちの讃歌展、校外外作品展の制作について、授業年間計画の中に系統立てて盛り込み、充実した内容になるよう時間的に余裕を持って取り組む。</p> <p>(5) ア ・競技種目を体験する、種目と国を選んで応援するなどオリンピック、パラリンピックに関連した授業を展開し、障がい者スポーツの理解・関心を高める。</p> <p>イ ・ポッチャ部として保護者と連携しながら活動し、練習・大会参加を目指す。また、審判講習会への参加、ポッチャ部に関係なく保護者児童生徒が参加できる交流会への参加を周知していく。</p>	<p>(3) ・「夏休み一日体験」高等部生徒の参加率 60%以上とする。（昨年度 50%）</p> <p>(4) ・学校全体で、一つのテーマにそった共同作品に取り組み児童生徒の 100%が参加する。（40 周年記念モニュメントと「大阪」の 2 テーマ。）</p> <p>(5) ア ・中高等学部においてオリンピック、パラリンピックに関連した授業を各学期に行う。</p> <p>イ ・ポッチャ部として毎月 1 回練習日を設ける。 ・交流会や大会に年間を通して 3 回以上参加する。</p>	<p>(3) ・高等部 1～3 学年の生徒の参加率は 66.6%に達しており目標値に到達している（◎）</p> <p>(4) ・年間計画に公募展予定を入れて、時間に余裕を持って作品制作した。子どもたちの讃歌展では 95%参加できた。モニュメントは 100%参加し、完成。また、廊下にプラダンを設置して作品紹介の場を増やした。（○）</p> <p>(5) ア ・1、2 学期はラグビー、3 学期はポッチャを行い、障がい者スポーツへの理解と関心を深めることができた。（○）</p> <p>イ ・活動については月に 1 回、大会前は週に 1 回程度ポッチャ部として活動し、「ポッチャ甲子園」「フェニックス杯」「大阪市ポッチャ大会」にも出場した。また、12 月には地域学校間交流を行い、相互理解や社会性を高めることができた。（○）</p>
	<p>3 子どもの障がいの状況に応じたより良い教育活動を実践するため、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす</p>	<p>(1) アセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの実態に応じた適切な指導目標を設定、適正評価の実現を推進</p> <p>ア アセスメントチェックリストの活用推進</p> <p>イ 教員の課題やニーズに応じた研修の企画及び実施</p> <p>ウ 研究テーマを設定し授業研究（研究授業と授業検討会）を実施し PDCA サイクルによる授業改善の推進</p>	<p>(1) ア ・チェックリスト中の「課題整理シート」の活用が進むよう、その有用性や中心課題設定の流れについてレクチャーを企画及び実施する。</p> <p>イ ・外部講師の招聘や自校教員による、本校の課題に即した研修会を企画及び実施する。</p> <p>ウ ・本校の課題に即した研究テーマを設定し、各学部での授業研究の実践を通して PDCA サイクルによる授業改善に取り組む。その際、外部講師を招聘し指導助言を受ける。</p>	<p>(1) ア ・2 回以上のレクチャー実施と、「課題整理シート」について肯定的評価 60%以上とする</p> <p>イ ・年 3 回以上の研修を企画・実施、校内研修の有用性に対する肯定的評価を昨年度と同様に 90%以上とする。（昨年度 92%）</p> <p>ウ ・授業研究に対する肯定的評価 85%以上とする。（昨年度 84%）</p>

## 府立西淀川支援学校

	<p>工 最新の特別支援教育に関する情報を収集・具現化し、近肢研・全肢研での発表など本校の取組を広く全国発信</p> <p>(2) 新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実による自立活動の指導内容の充実</p> <p>ア 児童生徒の実態に合わせた様々なスイッチ等を開発、ロコモーターを有効活用し、電動車いすによる児童生徒の積極的な社会参加を促進</p> <p>(3) 本校での自立活動指導への支援体制の確立</p> <p>ア 自立活動専任による自立活動研修体制（自立活動アドバイザーシステム）を構築</p> <p>イ 特別支援学校教員としての専門性に関する自己チェックリストを活用した主体的な専門性向上システムの構築</p> <p>ウ 福祉医療関係人材活用事業の活用により、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入した教員の専門性向上</p>	<p>工 ・校内・外の場で本校の実践について報告・発表する。または報告・発表に向けての進捗状況を管理する。 ・管外での研修について、伝達講習会の場を設定する。</p> <p>(2)</p> <p>ア ・支援機器の管理・運用について、分掌内での体制を確立するとともに、指導実践について共有し、有効活用の拡大を図る。 ・認知発達教材室の設置と整備を進める。</p> <p>(3)</p> <p>ア ・自活専任を校内体制の中に明確に位置付け、自活指導の支援につて、事前事後と指導の効果を担当者と共有できる体制を構築する。</p> <p>イ ・特別支援学校教員としての専門性セルフチェックを前期後期で実施する。 ・前出のセルフチェックの結果を踏まえ、研究研修部と連携して研究テーマ・研修内容を焦点化する。</p> <p>ウ ・自立活動専任とも連携し、PT・OT・ST による個別相談を実施し、配慮事項や支援方法の見直し、具体的な手技について専門的知見から助言を受け、教員自身が改善方法を検討できるよう図る。</p>	<p>工 ・実践報告会を企画・実施するとともに、ポスター発表などで、校外へ向けて本校の取組を発信する。 ・管外研修内容の共有についての取組に対する肯定的評価 70%以上とする。(昨年度 48%)</p> <p>(2)</p> <p>ア ・実践報告会等での実践事例の共有。支援機器の有用性に対する肯定的評価 80%以上とする。(昨年度 72%) ・すべての発達段階の認知発達教材を整備する。</p> <p>(3)</p> <p>ア ・自立活動の理念や指導の手順等について、個人又は全校を対象としてレクチャーを2回以上実施する。</p> <p>イ ・専門性セルフチェックシートの集計を分析し、課題となった項目については改善の取組を行う。 ・校内研修が専門性向上に繋がっているという肯定的評価 80%以上とする。(新指標)</p> <p>ウ ・セルフチェック前期後期の結果、専門性向上の回答を 50%以上とする。(新指標)</p>	<p>断の時期が研究授業や検討会の前ではあったが授業研究に対する肯定的評価は 79%であった。 (△)</p> <p>工 ・本校実践について研究紀要にまとめ、年度末に CD-R に収録し、公表予定である。管外研修内容について PC の掲示板上に載せるとともに職員会議後に伝達講習の場を設けた。管外研修内容の共有についての取組に対する肯定的評価は 68%であった。実践報告会を実施予定(3/2)である。 (○)</p> <p>(2)</p> <p>ア ・3月に支援機器に関する実践報告会を実施し有効活用の拡大を図る予定である。学校教育自己診断による肯定的評価は前年度より大きく上昇し 92%であった。 (◎)</p> <p>・認知教材室の設置・整備については設置を進め整備ができた。整理を行うことで教材の使いやすくなり、活用が進んでいる。今後、活用推進のために運動遊具や認知教材、支援機器とチェックリストとの結び付けを行うようにする。(◎)</p> <p>(3)</p> <p>ア ・4月様式説明会、5月目標設定会議、8月事例検討会、FBM 講習会、9月認知教材活用研修会を実施し自立活動の指導のレクチャーを4回実施した。(◎)</p> <p>イ ・前期自己評価 1 の項目については、授業研究日等の研修を実施し後期評価では自己評価 3 に向上した項目も出てきた。(○)</p> <p>・学校教育自己診断による肯定的評価は 87%であった。(○)</p> <p>ウ ・福祉医療関係人材活用事業は個別の目標達成に向けての助言をもらうよう教員に周知に努め専門性の向上を図った。セルフチェックシート活用の結果、関連する項目の肯定的評価 60%であった。 (◎)</p>
<p>4 共生社会の形成に向けて 障がい者理解並</p>	<p>(1) 子どもの人権を大切にする道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動全般を通じての違いを認め合える人権尊重の教育を徹底</p> <p>ア 居住地校交流の発表会や人権研修会</p>	<p>(1) ・人権教育に関して経験の少ない教職員への指導充実を図る。 ・違いを認め合える人権啓発活動の推進として児童生徒とともに地域へのあいさつ運動に取り組む。 ・子どもの人権を大切にする道徳教育・人権教育に関する参加型校内研修と外部講師による講演会を実施する。外部講師による講演会は保護者、地域にも参加を呼びかける。</p> <p>ア ・居住地校交流を行っている児童・生徒の取組み</p>	<p>(1) ・研修を年2回行う。 ・学校周辺で地域の方々へあいさつ運動を年1回以上行う。 ・校外の研修・研究会の案内を全教職員へ周知する。 ・人権に関する取組について肯定的評価 90%以上とする。(昨年度 90%)</p> <p>ア ・年一回居住地校交流の報告会を行うとともに HP に取組み等を</p>	<p>(1) ・7月に外部講師による講演会および校内研修会を実施した。(○)</p> <p>・11月に福駅の駅前で、「あいさつ運動」を実施し、地域の人たちに声をかけティッシュを配った。 (○)</p> <p>・人権に関する取組の肯定的評価 98% (◎)</p> <p>ア ・3月に居住地校交流報告会を行う</p>

## 府立西淀川支援学校

<p>びに人権教育を充実させるとともに特別支援教育の地域のセンター校としての役割を強化する</p>	<p>を地域に開放し、その内容や成果について様々な方法を工夫し幅広く発信</p> <p>(2) 肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談、地域の学校教員向けの研修実施を促進</p> <p>(3) 各学部における交流及び共同学習の推進</p> <p>ア キャリア教育の一環としての学部間の授業交流・共同学習（姉妹クラス）を推進</p> <p>イ 近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」を充実し、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムを推進</p>	<p>を周知するための発表会を実施する。地域の学校園にも取組みを発信し居住地校交流の充実を図る。</p> <p>(2) ・地域のセンター校としての役割をにない、支援相談パンフレットを新たに作成し支援の促進・充実を図る。 ・地域の教員向けに肢体不自由の子どもについての研修を開催する。</p> <p>(3) ア ・中学部教育との円滑な接続を目指し、小学部6年生の児童を対象とした中学部の授業見学・体験を実施する。 イ ・地域の小学校、児童（3年生と4年生）との交流教育を毎年度、計画し実施する。今年度においても継続された取組みを行う。 ・中学部・高等部の密接な連携を行い、合同授業を含めた学習交流を行う。 ・他校との学習交流や作品交換といった取組みを通して、相互理解や社会性を高めあい、同年代とのコミュニケーションの中で、人間関係を育む。</p>	<p>掲載する。 ・居住地校交流について独自にアンケートをとり、肯定的評価70%以上とする。（新指標）</p> <p>(2) ・校区内のすべての学校園に作成したパンフレットを配布する。 ・年1回地域の教員向けに研修を実施する。</p> <p>(3) ア ・小学部6年生の、中学部授業見学・体験を、各学期に1回以上実施する。 イ ・地域の小学校、3年生と4年生と1回ずつ交流を実施する。 ・中高混成授業や合同行事を行う中で、その授業効果を検証する。 ・地域の中学校、高等学校と各学期に共同学習を実施する。</p>	<p>予定をしていたが、コロナ対応のため校内関係者のみで実施した。HP掲載に関しては、実施した居住地校交流の活動内容等をまとめたものを学期ごとに掲載した。（◎）</p> <p>・居住地校交流についての保護者アンケート肯定的評価78%（○）</p> <p>(2) ・支援相談パンフレットを今年度より作成し、校区内のすべての学校園に配付したことで新たに新規の支援相談依頼が増えた。（◎）</p> <p>・1月7日に地域教員向けに研修を行った。地域の学校園から18人参加し、事前に内容の希望調査を行っていたため研修後アンケートにおいても肯定的意見が多数を占めた。（◎）</p> <p>(3) ア ・11月に授業見学を行い、12月と2月に授業体験を実施した。（○） イ ・地域の小学校3年生、4年生と1回ずつ交流を実施した。（○） ・中高混成授業を行うことで、生徒間の関係性も高まり、授業時に互いに協力する場面が増えた。（○） ・中学部においては、近隣の中学校との学習交流が再開した。12月に実施した交流会ではサポートルームの生徒8名が来校した。ポッチャを通じて交流活動を実施した。 ・高等部においては、文化祭、作品展で作品交換を行った。（◎）</p>
<p>5 学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりを推進する</p>	<p>(1) 避難訓練や防災学習の充実、個人情報管理の向上を図り、安全で安心な学習環境を整備推進</p> <p>ア 危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、PTAと連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体・PTAと協同・連携した「防災・避難所運営体制」の確立</p> <p>イ 重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒等の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化と看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実推進</p>	<p>(1) ア ・PTAと連携して、災害時個人持出袋を全員提出するように呼びかける。 ・防犯・防災訓練の実施時期を早めると共に、マニュアルや避難訓練の内容をより本校の実態に即したものにし、教職員の防災意識改革を図る。 イ 【医療的ケア】 ・指示書、マニュアルを新様式に変更する。 ・一般入学児童生徒について、年度末（1～3月中）に施設見学、主治医面談を行う。 【アレルギー対応】 ・今年度より自校献立になることにより、より一層、原材料一覧表および原材料名の転記に誤りがないか、また一覧表をもとに「食物アレルギー個別対応献立表」での食物アレルギー対応のチェックもれがないかを栄養教諭、複数の教員、管理職で確認し入力漏れを防ぐ。</p>	<p>(1) ア ・災害時個人持出袋の準備率を全児童生徒数の60%以上とする。（新指標） ・学校教育自己診断の「避難訓練や防災学習が充実している。」について肯定率85%以上とする。（昨年度86%） イ ・全児童生徒の指示書、マニュアルを主治医の指示と保護者の希望とを区別できるよう100%変更する。 ・新年度のケアの引継ぎをスムーズに行うとともに、年度当初の保護者付添の回数を減らす等保護者負担を軽減する。 ・月1回の会議で「食物アレルギー個別対応献立表」内容の確認を行う。アレルギー事故0とする。</p>	<p>(1) ア ・PTAと連携して災害時個別持出袋の準備をしてもらうよう計画し、今年度は任意だったが、来年度より必須とすることになった。（○） ・避難訓練等を学期に1度計画し、保護者への防災学習も実施した。保護者アンケート肯定的評価肯定率91%（○） イ ・来年度、新様式にできるようマニュアルを作成した。来年度より使用する。（○） ・引継ぎをスムーズにできるよう、看護師と連携し、他校の情報も取り入れつつ、見直しを図っている。今年度については昨年度末に他学部の教員が手技をあらかじめとることにより保護者負担の軽減を行った。（○） ・アレルギー対応がある時は職員朝礼で周知し、安全に留意し、アレルギー事故を起こすことなく食育指導を進めている。今年度、アレルギー事故はなかった。（○）</p>

## 府立西淀川支援学校

<p>(2) 学校組織改編を進め、組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進</p> <p>ア 効率的な組織運営による「安全・安心な学校づくり」の推進と時間外勤務の縮減</p>	<p>(2)</p> <p>ア ・新校務分掌組織及び中高等学部による組織運営について、引き続き PT による検証作業を行い、校務全般について更なる業務の効率化を図る。</p>	<p>(2)</p> <p>ア ・昨年度 13%の縮減を達成した時間外勤務について、1人当たりの時間外勤務時間(1か月あたり)が45時間を超過しないように取り組み、更に5パーセントの短縮を実現する</p>	<p>(2)</p> <p>ア ・今年度は分掌の再編や、個別の支援計画の様式変更、行事の精選作業などにより、業務内容が増え、昨年度に比べて23%増となり、時間外勤務のさらなる縮減は達成できなかったが、週に1度水曜日に定時退校日を設け、その徹底を周知した。(×) また会議時間は45分までと設定し効率的な会議運営を行うよう図った。(○)</p>
<p>(3) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり</p>	<p>(3) ・学校、家庭、地域などのニーズに合ったホームページの掲載内容を検討し、充実を図る。・特別支援学校のセンター的機能の充実のために、肢体不自由を中心とした特別支援教育の基本的情報を発信する。</p>	<p>(3) ・保護者アンケートを実施し、肯定的意見が昨年度を上回る。(昨年度31%)</p> <p>・教材教具の紹介などの「情報ボックス」をHPに年5回配信する</p> <p>・保護者対象の校長懇談会を年2回以上実施する。</p>	<p>(3) ・閲覧が4月から現在までで約7000人程度になっており、過去2年に比べて1.5倍程度増加している。</p> <p>・情報ボックスを1月24日現在、4回配信済みであり、5回目を2月に配信予定である。(○)</p> <p>・1回目はすでに実施しており、2回目を令和2年2月に実施した。</p>